[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]

作成年月日	平成26年2月25日
年	平成26年
対象期間	1月1日～1月31日
対象施設	第一工場

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 一 イ、規十二条の七の五 一 イ]

種類		数量(単位)
産業廃棄物	燃え殻	/月
	汚泥	16.1 t /月
	廃油	26.3 t /月
	廃酸	/月
	廃アルカリ	/月
	廃プラスチック類	/月
	紙くず	0.0 t /月
	木くず	/月
	繊維くず	/月
	動植物性残さ	/月
	動物系固型不要物	/月
	ゴムくず	/月
	金属くず	/月
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	/月
	鉱さい	/月
	がれき類	/月
	動物のふん尿	/月
	動物の死体	/月
	ばいじん	/月
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)	/月
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	24.5 t /月
	pH2.0以下の廃酸	/月
	pH12.5以上の廃アルカリ	/月
	感染性産業廃棄物	/月
	特定有害(廃油)	0.1 t /月

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 一 ロ、規十二条の七の五 一 ロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度
測定位置	別紙1の通り	別紙1の通り	別紙1の通り	
測定結果が得られた日	連続測定	連続測定	連続測定	
測定結果(平均値)	894	114	1	

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七のニ 一 ハ、規十二条の七の五 一 ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	なし	1月13日
		1月20日
		1月27日

排ガスの測定結果[規十二条の七のニ 一 ニ、規十二条の七の五 一 ニ]

			6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置				
採取した年月日				
測定結果が得られた日				
ダイオキシン類		ng-TEQ/m^3_N		
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物	K値		
	ばいじん	g/m^3_N		
	塩化水素	mg/m^3_N		
	窒素酸化物	ppm		

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]

作成年月日	平成26年3月26日
年	平成26年
対象期間	2月1日～2月28日
対象施設	第一工場

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 一 イ、規十二条の七の五 一 イ]

種類		数量(単位)
産業廃棄物	燃え殻	/月
	汚泥	18.2 t /月
	廃油	23.0 t /月
	廃酸	/月
	廃アルカリ	/月
	廃プラスチック類	/月
	紙くず	0.0 t /月
	木くず	/月
	繊維くず	/月
	動植物性残さ	/月
	動物系固型不要物	/月
	ゴムくず	/月
	金属くず	/月
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	/月
	鉱さい	/月
	がれき類	/月
	動物のふん尿	/月
	動物の死体	/月
	ばいじん	/月
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)	/月
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	17.9 t /月
	pH2.0以下の廃酸	/月
	pH12.5以上の廃アルカリ	/月
	感染性産業廃棄物	/月
	特定有害(廃油)	0.1 t /月

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 一 ロ、規十二条の七の五 一 ロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度
測定位置	別紙1の通り	別紙1の通り	別紙1の通り	
測定結果が得られた日	連続測定	連続測定	連続測定	
測定結果(平均値)	883	147	1	

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七のニ 一 ハ、規十二条の七の五 一 ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	なし	2月3日
		2月10日
		2月17日
		2月24日

排ガスの測定結果[規十二条の七のニ 一 ニ、規十二条の七の五 一 ニ]

			6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置				
採取した年月日				
測定結果が得られた日				
ダイオキシン類		ng-TEQ/m^3_N		
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物	K値		
	ばいじん	g/m^3_N		
	塩化水素	mg/m^3_N		
	窒素酸化物	ppm		

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]

作成年月日	平成26年4月24日
年	平成26年
対象期間	3月1日～3月31日
対象施設	第一工場

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 一 イ、規十二条の七の五 一 イ]

種類		数量(単位)
産業廃棄物	燃え殻	/月
	汚泥	29.3 t /月
	廃油	31.3 t /月
	廃酸	/月
	廃アルカリ	/月
	廃プラスチック類	/月
	紙くず	0.0 t /月
	木くず	/月
	繊維くず	/月
	動植物性残さ	/月
	動物系固型不要物	/月
	ゴムくず	/月
	金属くず	/月
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	/月
	鉱さい	/月
	がれき類	/月
	動物のふん尿	/月
	動物の死体	/月
	ばいじん	/月
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)	/月
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	4.7 t /月
	pH2.0以下の廃酸	/月
	pH12.5以上の廃アルカリ	/月
	感染性産業廃棄物	/月
	特定有害(廃油)	1.2 t /月

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 一 ロ、規十二条の七の五 一 ロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度
測定位置	別紙1の通り	別紙1の通り	別紙1の通り	
測定結果が得られた日	連続測定	連続測定	連続測定	
測定結果(平均値)	877	127	1	

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七のニ 一 ハ、規十二条の七の五 一 ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	なし	3月3日
		3月10日
		3月17日
		3月24日

排ガスの測定結果[規十二条の七のニ 一 ニ、規十二条の七の五 一 ニ]

			6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置			煙突測定孔	
採取した年月日			平成1026年3月12日	
測定結果が得られた日			平成26年3月20日	
ダイオキシン類		ng-TEQ/m^3_N		
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物	K値	1.37	
	ばいじん	g/m^3_N	0.16	
	塩化水素	mg/m^3_N	3	
	窒素酸化物	ppm	79	

株式会社太洋サービス

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]

作成年月日	平成26年6月16日
年	平成26年
対象期間	4月1日～4月30日
対象施設	第一工場

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 一 イ、規十二条の七の五 一 イ]

種類		数量(単位)
産業廃棄物	燃え殻	/月
	汚泥	14.6 t /月
	廃油	28.3 t /月
	廃酸	/月
	廃アルカリ	/月
	廃プラスチック類	/月
	紙くず	0.0 t /月
	木くず	/月
	繊維くず	/月
	動植物性残さ	/月
	動物系固型不要物	/月
	ゴムくず	/月
	金属くず	/月
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	/月
	鉱さい	/月
	がれき類	/月
	動物のふん尿	/月
	動物の死体	/月
	ばいじん	/月
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)	/月
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	21.9 t /月
	pH2.0以下の廃酸	/月
	pH12.5以上の廃アルカリ	/月
	感染性産業廃棄物	/月
	特定有害(廃油)	0.1 t /月

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 一 ロ、規十二条の七の五 一 ロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度
測定位置	別紙1の通り	別紙1の通り	別紙1の通り	
測定結果が得られた日	連続測定	連続測定	連続測定	
測定結果(平均値)	877	147	1	

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七のニ 一 ハ、規十二条の七の五 一 ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	なし	4月7日
		4月14日
		4月21日
		4月28日

排ガスの測定結果[規十二条の七のニ 一 ニ、規十二条の七の五 一 ニ]

			6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置				
採取した年月日				
測定結果が得られた日				
ダイオキシン類		ng-TEQ/m^3_N		
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物	K値		
	ばいじん	g/m^3_N		
	塩化水素	mg/m^3_N		
	窒素酸化物	ppm		

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]

作成年月日	平成26年7月9日
年	平成26年
対象期間	5月1日～5月31日
対象施設	第一工場

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 一 イ、規十二条の七の五 一 イ]

種類		数量(単位)
産業廃棄物	燃え殻	/月
	汚泥	0.0 t /月
	廃油	29.8 t /月
	廃酸	/月
	廃アルカリ	/月
	廃プラスチック類	/月
	紙くず	0.0 t /月
	木くず	/月
	繊維くず	/月
	動植物性残さ	/月
	動物系固型不要物	/月
	ゴムくず	/月
	金属くず	/月
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	/月
	鉱さい	/月
	がれき類	/月
	動物のふん尿	/月
	動物の死体	/月
	ばいじん	/月
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)	/月
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	13.7 t /月
	pH2.0以下の廃酸	/月
	pH12.5以上の廃アルカリ	/月
	感染性産業廃棄物	/月
	特定有害(廃油)	0.9 t /月

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 一 ロ、規十二条の七の五 一 ロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度
測定位置	別紙1の通り	別紙1の通り	別紙1の通り	
測定結果が得られた日	連続測定	連続測定	連続測定	
測定結果(平均値)	873	150	1	

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七のニ 一 ハ、規十二条の七の五 一 ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	なし	5月12日
		5月19日
		5月26日

排ガスの測定結果[規十二条の七のニ 一 ニ、規十二条の七の五 一 ニ]

			6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置				
採取した年月日				
測定結果が得られた日				
ダイオキシン類		ng-TEQ/m^3_N		
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物	K値		
	ばいじん	g/m^3_N		
	塩化水素	mg/m^3_N		
	窒素酸化物	ppm		

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]

作成年月日	平成26年9月24日
年	平成26年
対象期間	6月1日～6月30日
対象施設	第一工場

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 一 イ、規十二条の七の五 一 イ]

種類		数量(単位)
産業廃棄物	燃え殻	/月
	汚泥	3.0 t /月
	廃油	29.4 t /月
	廃酸	/月
	廃アルカリ	/月
	廃プラスチック類	/月
	紙くず	0.0 t /月
	木くず	/月
	繊維くず	/月
	動植物性残さ	/月
	動物系固型不要物	/月
	ゴムくず	/月
	金属くず	/月
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	/月
	鉱さい	/月
	がれき類	/月
	動物のふん尿	/月
	動物の死体	/月
	ばいじん	/月
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)	/月
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	7.7 t /月
	pH2.0以下の廃酸	/月
	pH12.5以上の廃アルカリ	/月
	感染性産業廃棄物	/月
	特定有害(廃油)	0.1 t /月

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 一 ロ、規十二条の七の五 一 ロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度
測定位置	別紙1の通り	別紙1の通り	別紙1の通り	
測定結果が得られた日	連続測定	連続測定	連続測定	
測定結果(平均値)	877	147	1	

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七のニ 一 ハ、規十二条の七の五 一 ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	なし	6月2日
		6月9日
		6月16日
		6月23日
		6月30日

排ガスの測定結果[規十二条の七のニ 一 ニ、規十二条の七の五 一 ニ]

			6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置				
採取した年月日				
測定結果が得られた日				
ダイオキシン類		ng-TEQ/m^3_N		
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物	K値		
	ばいじん	g/m^3_N		
	塩化水素	mg/m^3_N		
	窒素酸化物	ppm		

株式会社太洋サービス

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]

作成年月日	平成26年9月24日
年	平成26年
対象期間	7月1日～7月31日
対象施設	第一工場

平成26年7月1日～休止

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 一 イ、規十二条の七の五 一 イ]

種類		数量(単位)
産業廃棄物	燃え殻	/月
	汚泥	0.0 t /月
	廃油	0.0 t /月
	廃酸	/月
	廃アルカリ	/月
	廃プラスチック類	/月
	紙くず	0.0 t /月
	木くず	/月
	繊維くず	/月
	動植物性残さ	/月
	動物系固型不要物	/月
	ゴムくず	/月
	金属くず	/月
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	/月
	鉱さい	/月
	がれき類	/月
	動物のふん尿	/月
	動物の死体	/月
	ばいじん	/月
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)	/月
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	0.0 t /月
	pH2.0以下の廃酸	/月
	pH12.5以上の廃アルカリ	/月
	感染性産業廃棄物	/月
	特定有害(廃油)	0.0 t /月

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 一 ロ、規十二条の七の五 一 ロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度
測定位置	別紙1の通り	別紙1の通り	別紙1の通り	
測定結果が得られた日	連続測定	連続測定	連続測定	
測定結果(平均値)	0	0	0	

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七の二 一 ハ、規十二条の七の五 一 ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	なし	-
		-
		-
		-
		-

排ガスの測定結果[規十二条の七の二 一 ニ、規十二条の七の五 一 ニ]

			6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置				
採取した年月日				
測定結果が得られた日				
ダイオキシン類		ng-TEQ/m^3_N		
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物	K値		
	ばいじん	g/m^3_N		
	塩化水素	mg/m^3_N		
	窒素酸化物	ppm		

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]

作成年月日	平成26年9月24日
年	平成26年
対象期間	8月1日～8月31日
対象施設	第一工場

平成26年7月1日～休止

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 一 イ、規十二条の七の五 一 イ]

種類		数量(単位)
産業廃棄物	燃え殻	/月
	汚泥	0.0 t /月
	廃油	0.0 t /月
	廃酸	/月
	廃アルカリ	/月
	廃プラスチック類	/月
	紙くず	0.0 t /月
	木くず	/月
	繊維くず	/月
	動植物性残さ	/月
	動物系固型不要物	/月
	ゴムくず	/月
	金属くず	/月
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	/月
	鉱さい	/月
	がれき類	/月
	動物のふん尿	/月
	動物の死体	/月
	ばいじん	/月
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)	/月
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	0.0 t /月
	pH2.0以下の廃酸	/月
	pH12.5以上の廃アルカリ	/月
	感染性産業廃棄物	/月
	特定有害(廃油)	0.0 t /月

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 一 ロ、規十二条の七の五 一 ロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度
測定位置	別紙1の通り	別紙1の通り	別紙1の通り	
測定結果が得られた日	連続測定	連続測定	連続測定	
測定結果(平均値)	0	0	0	

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七の二 一 ハ、規十二条の七の五 一 ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	なし	-
		-
		-
		-

排ガスの測定結果[規十二条の七の二 一 ニ、規十二条の七の五 一 ニ]

			6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置				
採取した年月日				
測定結果が得られた日				
ダイオキシン類		ng-TEQ/m^3_N		
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物	K値		
	ばいじん	g/m^3_N		
	塩化水素	mg/m^3_N		
	窒素酸化物	ppm		

株式会社太洋サービス

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]

作成年月日	平成26年10月28日
年	平成26年
対象期間	9月1日～9月30日
対象施設	第一工場

平成26年7月1日～休止

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 一 イ、規十二条の七の五 一 イ]

種類		数量(単位)
産業廃棄物	燃え殻	/月
	汚泥	0.0 t /月
	廃油	0.0 t /月
	廃酸	/月
	廃アルカリ	/月
	廃プラスチック類	/月
	紙くず	0.0 t /月
	木くず	/月
	繊維くず	/月
	動植物性残さ	/月
	動物系固型不要物	/月
	ゴムくず	/月
	金属くず	/月
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	/月
	鉱さい	/月
	がれき類	/月
	動物のふん尿	/月
	動物の死体	/月
	ばいじん	/月
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)	/月
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	0.0 t /月
	pH2.0以下の廃酸	/月
	pH12.5以上の廃アルカリ	/月
	感染性産業廃棄物	/月
	特定有害(廃油)	0.0 t /月

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 一 ロ、規十二条の七の五 一 ロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度
測定位置	別紙1の通り	別紙1の通り	別紙1の通り	
測定結果が得られた日	連続測定	連続測定	連続測定	
測定結果(平均値)	0	0	0	

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七の二 一 ハ、規十二条の七の五 一 ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	なし	-
		-
		-
		-

排ガスの測定結果[規十二条の七の二 一 ニ、規十二条の七の五 一 ニ]

			6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置				
採取した年月日				
測定結果が得られた日				
ダイオキシン類		ng-TEQ/m^3_N		
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物	K値		
	ばいじん	g/m^3_N		
	塩化水素	mg/m^3_N		
	窒素酸化物	ppm		

株式会社太洋サービス

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]

作成年月日	平成26年11月18日
年	平成26年
対象期間	10月1日～10月30日
対象施設	第一工場

平成26年7月1日～休止

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 一 イ、規十二条の七の五 一 イ]

種類		数量(単位)
産業廃棄物	燃え殻	/月
	汚泥	0.0 t /月
	廃油	0.0 t /月
	廃酸	/月
	廃アルカリ	/月
	廃プラスチック類	/月
	紙くず	0.0 t /月
	木くず	/月
	繊維くず	/月
	動植物性残さ	/月
	動物系固型不要物	/月
	ゴムくず	/月
	金属くず	/月
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	/月
	鉱さい	/月
	がれき類	/月
	動物のふん尿	/月
	動物の死体	/月
	ばいじん	/月
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)	/月
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	0.0 t /月
	pH2.0以下の廃酸	/月
	pH12.5以上の廃アルカリ	/月
	感染性産業廃棄物	/月
	特定有害(廃油)	0.0 t /月

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 一 ロ、規十二条の七の五 一 ロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度
測定位置	別紙1の通り	別紙1の通り	別紙1の通り	
測定結果が得られた日	連続測定	連続測定	連続測定	
測定結果(平均値)	-	-	-	

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七の二 一 ハ、規十二条の七の五 一 ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	なし	-
		-
		-
		-

排ガスの測定結果[規十二条の七の二 一 ニ、規十二条の七の五 一 ニ]

			6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置				
採取した年月日				
測定結果が得られた日				
ダイオキシン類		ng-TEQ/m^3_N		
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物	K値		
	ばいじん	g/m^3_N		
	塩化水素	mg/m^3_N		
	窒素酸化物	ppm		

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]

作成年月日	平成26年12月24日
年	平成26年
対象期間	11月1日～11月30日
対象施設	第一工場

平成26年7月1日～休止

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 一 イ、規十二条の七の五 一 イ]

種類		数量(単位)
産業廃棄物	燃え殻	/月
	汚泥	0.0 t /月
	廃油	0.0 t /月
	廃酸	/月
	廃アルカリ	/月
	廃プラスチック類	/月
	紙くず	0.0 t /月
	木くず	/月
	繊維くず	/月
	動植物性残さ	/月
	動物系固型不要物	/月
	ゴムくず	/月
	金属くず	/月
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	/月
	鉱さい	/月
	がれき類	/月
	動物のふん尿	/月
	動物の死体	/月
	ばいじん	/月
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)	/月
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	0.0 t /月
	pH2.0以下の廃酸	/月
	pH12.5以上の廃アルカリ	/月
	感染性産業廃棄物	/月
	特定有害(廃油)	0.0 t /月

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 一 ロ、規十二条の七の五 一 ロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度
測定位置	別紙1の通り	別紙1の通り	別紙1の通り	
測定結果が得られた日	連続測定	連続測定	連続測定	
測定結果(平均値)	–	–	–	

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七の二 一 ハ、規十二条の七の五 一 ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	なし	–
		–
		–
		–

排ガスの測定結果[規十二条の七の二 一 ニ、規十二条の七の五 一 ニ]

			6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置				
採取した年月日				
測定結果が得られた日				
ダイオキシン類		ng-TEQ/m^3_N		
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物	K値		
	ばいじん	g/m^3_N		
	塩化水素	mg/m^3_N		
	窒素酸化物	ppm		

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]

作成年月日	平成27年1月30日
年	平成26年
対象期間	12月1日～12月31日
対象施設	第一工場

平成26年7月1日～休止

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 一 イ、規十二条の七の五 一 イ]

種類		数量(単位)
産業廃棄物	燃え殻	/月
	汚泥	0.0 t /月
	廃油	0.0 t /月
	廃酸	/月
	廃アルカリ	/月
	廃プラスチック類	/月
	紙くず	0.0 t /月
	木くず	/月
	繊維くず	/月
	動植物性残さ	/月
	動物系固型不要物	/月
	ゴムくず	/月
	金属くず	/月
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	/月
	鉱さい	/月
	がれき類	/月
	動物のふん尿	/月
	動物の死体	/月
	ばいじん	/月
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)	/月
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	0.0 t /月
	pH2.0以下の廃酸	/月
	pH12.5以上の廃アルカリ	/月
	感染性産業廃棄物	/月
	特定有害(廃油)	0.0 t /月

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 一 ロ、規十二条の七の五 一 ロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度
測定位置	別紙1の通り	別紙1の通り	別紙1の通り	
測定結果が得られた日	連続測定	連続測定	連続測定	
測定結果(平均値)	–	–	–	

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七の二 一 ハ、規十二条の七の五 一 ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	なし	–
		–
		–
		–

排ガスの測定結果[規十二条の七の二 一 ニ、規十二条の七の五 一 ニ]

			6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置				
採取した年月日				
測定結果が得られた日				
ダイオキシン類		ng-TEQ/m^3_N		
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物	K値		
	ばいじん	g/m^3_N		
	塩化水素	mg/m^3_N		
	窒素酸化物	ppm		

別紙1

焼却　フローシート

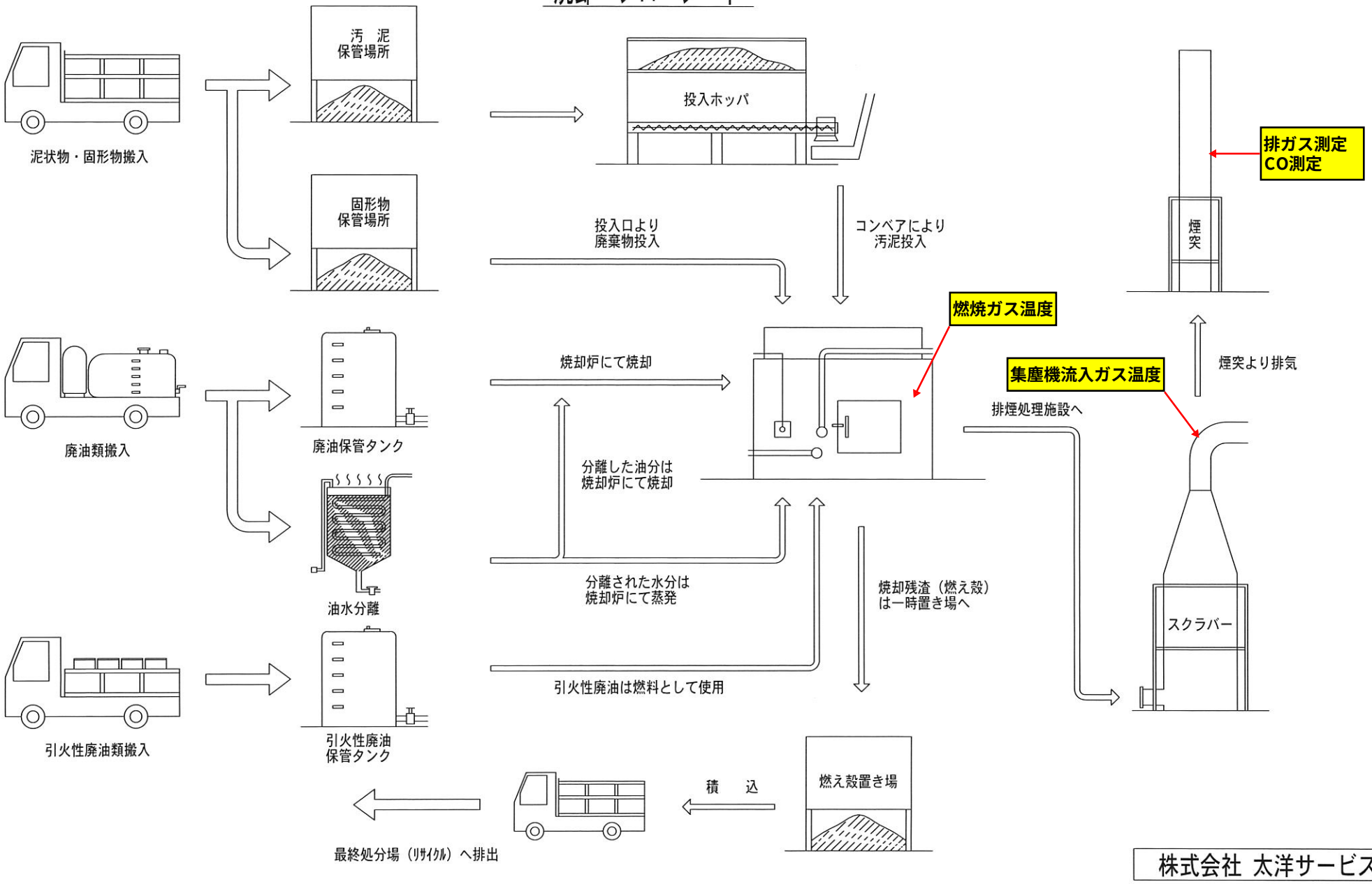

株式会社 太洋サービス